



ごあいさつ

いよいよ、空がきれいに澄み渡って、高く見えるような「秋の季節」になってまいりました。いわゆる「天高く、馬肥ゆる秋」です。本来ならば人間も企業も、一番充実した季節であります。

長引いた、新型コロナウィルス感染症により、社会も経済も、図り知れないほどの影響を受けてしまいましたが、ようやく収束の兆しが見え始めてきました。されど、東北大震災から10年余、その他の災害にも意識し、リスクを承知しながら、これからも私達は企業経営をしていかなければなりません。

経済面では、大幅な円安やウクライナ情勢等の不安定要素が数多くあります。足元では、地域経済の要であります金融機関は、支店の廃止・統合等の大変革をしております。

私達は、これらの厳しい環境の中にあるわけですが、元気を出し、活気を取り戻し、少しずつでも前進をされますように、更に、皆様方の御健康と御繁栄を願うばかりです。

森 富夫



商工会議所や市町村の広報等で、インボイスの事が取り上げられた資料が目に付くようになってきました。当事務所も、(前号)えん第70号で、インボイス方式が開始した場合の変更点及び注意点等を簡単に掲載させていただきました。

現時点で消費税の課税事業者で消費税を納税している事業者の方はまずは登録をしましょう、というお話を担当者からさせていただいたかと思います。(例外はあります)

さて、次に考えなくてはならないのは消費税が免税となっている事業者の方がインボイスの登録をどうするのか、という事です。

免税となっている理由は下記のようにいくつかあります。

- 基準期間の課税売上高が1000万円以下
- 新設法人・新規開業の個人事業者（基準期間がない）
- 課税売上高が1000万円のラインを行ったり来たりしている

上記事業者がインボイスの登録事業者となった方がいいのか、登録事業者とならずに免税事業者のままでいた方がいいのかは各々の状況により異なってきます。考慮するポイントは次のような事が考えられます。

① 売上先が一般消費者かどうか(事業者がどのくらい含まれているのか)

一般消費者 100%	一般消費者と事業者が混在している		事業者のみ
	一般消費者の方が多い	事業者の方が多い	
必要ないのでは	必要ないかもしれない	必要となるかもしれない	必要となるかもしれない

② これからの事業展開として売り上げを増やしていくことを想っているか

①で必要となるかもしれない事業者の方は、これからの事業展開をどのように考えているかで提出する・しないの判断となってくるかと思われます。(将来的にどの位の売り上げを見込んでいるか)

インボイスの登録届を提出すると消費税の課税事業者となり消費税の申告・支払義務が生じてきます。例えば、年間売り上げ550万円、簡易課税で第5種の場合、消費税の納付額は $50\text{万} \times 50\% = 25\text{万円}$ 、第1種であったとしても $50\text{万} \times 10\% = 5\text{万円}$ の納付額となります。免税事業者にとってはインボイスを取得する為に課税事業者となる事は単純に納税が増えるという事です。又、一度課税事業者になつたらそれを取り下げるのには(原則的に)2年を経過しなければならないといった決まりもあります。

インボイスの届け出は提出するタイミングによっていつから適用されるのかが決まります。経過措置も設けられていますので、そんなはずじゃなかったといった事が無い様、担当者とよく話し合って慌てずにじっくりと考えて下さい。



相澤 順子

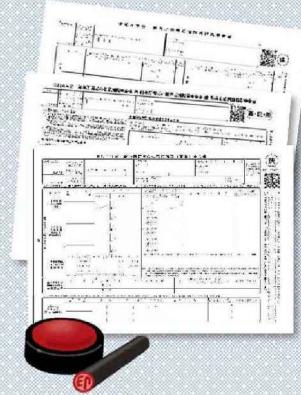


年末調整について

ちょっと早いかな？とも思いますが年末調整のお話です。

毎年当たり前のように「そろそろ年末調整の準備をお願いします」と言っていますが、そもそもいつたい年末調整って何？何のためにするの？と思ったことはありませんか。

ほやほやの社会人だった若かりし頃の私は事務担当者から「ここに住所と名前書いてハンコ押して！」と言われるがままに紙（当時の私の認識です）を出し、給与袋（現金支給でした）を受け取り、いつもより多いなとほくそ笑んで記録簿に受取印を押していました。まだ定期預金と普通預金以外に預金なんであるの？と言っていた時代の話です。（今更ながらお恥ずかしい…）



「年末調整」は簡単に言うとサラリーマンが給与から天引きされた税金を会社が本人に代わって再計算してくれる仕組みです。必要な書類を準備すれば会社で税金の計算をしてくれるなんて、楽ちんじゃないですか。

毎月の給料から引かれる源泉の合計はその人が払うべき年税額とは一致しないのが普通です。例えば生命保険料や地震保険料の控除は年末調整の際に控除されることになっていますし、年の途中で扶養人数の異動があったりもします。年末にこの不一致を正しく計算し、徴収または還付し精算するのが「年末調整」というわけです。

ところで、あなたは昨年に自分が支払った税金の額を知っていますか？

改めて聞かれるとピンとこない方も多いと思います。それは確定申告が必要な個人事業主や一部の人を除き、多くのサラリーマンが「年末調整」をして税額が確定してしまうからです。



楽ちん過ぎるから記憶がないと言った方が良いかもしれません。今度、源泉徴収票をもらったらじっくりと税額を確認してください。自分が支払った税金を多少は実感できると思います。

ちなみにアメリカでは「年末調整」ではなく、国民全員が確定申告する必要があるそうです。なるほど、そうなれば自然と皆が税金に対する見方も厳しくなり、税金の使い方についてもよく聞きよく考えるようになるかもしれませんね。

話がそれてしましましたが、今年も年末調整に向けて書類の準備をお願いいたします。

詳細は事務所担当者からご案内があると思いますが、控除証明書等はそろそろお手元に届くころです。特に令和4年に途中入社された方がいる場合は、前職分の源泉徴収票がないと年末調整ができません。今から従業員の皆さんにお声かけしていただけるとスムーズに作業に入れると思いますので、ご協力よろしくお願い致します。

先日の友人との会話です。若い時「この、みなもとのいづみって何ですか？」と聞いて、大爆笑されたと告白されて、思わず大喜びした私でした。そう、「源泉」です。

（まさに類は友を呼ぶ、そのものでした…）

川口 雅子

所在等不明共有者の持分の譲渡制度・取得制度

なかなか売れなかった土地がようやく売れることになりました。しかし、この土地を数人で共有していてそのうちのひとりが行方不明だったとしたら、簡単に売ることはできません。行方不明者の持分を勝手に売ることはできませんし、行方不明者の持分を残して、つまり行方不明者との共有状態で買いたいという人はまずいないからです。

このような場合、行方不明者については不在者財産管理人を選任して管理人が行方不明者に代わって売却するというのが一般的ですが、実際には不在者財産管理人が選任されるには時間や費用もかかりますし、選任されても売却には裁判所の許可がいるので迅速確実とはいえません。

そこで、来年4月から施行される民法では、不動産の所有者の中に所在等不明共有者がいる場合に、裁判所は、共有者の請求により、その共有者に、所在等不明共有者以外の共有者が「特定の者」に対してその有する持分の全部を譲渡することを停止条件として、所在等不明者の持分を「当該特定の者」に譲渡する権限を付与する旨の裁判をすることができる制度が創設されました。

ざっくり言うと、ABCDの4人の共有で不動産を持っていたとします。Eに売却することになったけれどもDが行方不明。そこで、BとCがそれぞれの持分をAに譲渡することを条件に、行方不明のDの持分をAに譲渡する権限を与える裁判ができるようになりました。これによりAからEへ売却できるようになります。

もちろん、裁判上の手続きですので、一定の公告期間があったり、所在不明者に支払うべき額の供託をしたり手間はかかりますが、不在者財産管理人を選任して売却するよりも費用も時間も少なくて済むと思われます。

もうひとつ、共有者の中に所在等不明者がいる場合、裁判所は共有者の請求によってその共有者に所在等不明者の持分を取得させる裁判をすることができる制度です。

こちらは、上記とおなじくABCD4人が4分の1ずつ共有して不動産を持っていたとして、Dが行方不明の場合、ABCはDの持分をABCそれぞれに持分に応じた割合で取得させることを裁判所に請求できる制度です。もちろん、Dの持分相当額を供託する必要があります。これにより、不動産の管理や処分がしやすくなります。

上記の譲渡、取得、いずれの制度も所有者不明の土地の解消につながる一因になることが期待されています。



司法書士 米澤 智子

金山からの『ダイヤモンド筑波』

2020年の春、コロナで行動が制限されて週末どこにも出かけられなくなった頃、友人に金山を歩いているから一緒に歩かないかと誘われました。年を取るとともに何かしなくちゃ、という気持ちは増すものの、これといった行動を取れずにいたので、思い切って参加する事にしました。



朝6:00、水道山下の駐車場に集合し、金山の頂上、新田神社をめざします。その時によって登るルートはまちまち。下ってくるルートもまちまち。参加するメンバーもまちまちと行き当たりばったりの会で、往復所要時間は1時間半から2時間。終わったら即解散、という非常にあっさりした集まりです。

そうこうしているうちに、他のグループの人達とも顔見知りが出来てきました。その中の一人から、一年2回、頂上から見える日の出が筑波山に係って光る『ダイヤモンド筑波』なるものがある、と教えてもらいました。一年に2回というのは春と秋で、3月と10月、今年の秋は10月12日頃になるだろうとの事でした。但し、その日の天候によって見える確率は20~30%と低い確率だそうです。今この原稿を書いているのが10月の初めで、皆様のお手元に届くのが10月下旬予定となっていますので、残念ながら、今年、見たかどうか、この紙面で報告する事はできません。しかし、こんな身近な所で自然を感じる場所があったとは！私の中でコロナがもたらしてくれたうれしい発見です。

金山、いいですよ。モータープールまで車で行けば、15分位で頂上の新田神社まで行く事もできます。もちろん歩こうと思えば色々なコースがあり2時間3時間楽しめます。

興味のある方はパンフレットが出ていますので、参考にしてみて下さい。

因みに10月中旬の日の出の時刻は5:48位。一日約1分ずつ遅くなっています。元旦の日の出は6:56頃となっています。

相澤 順子

おすすめの一冊

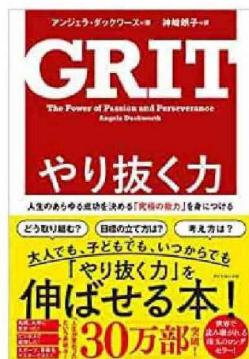
GRIT やり抜く力

この本では、才能よりもやり抜く力(グリット)が重要であると言っています。では、どのようにしたらやり抜く力が身に付くのかという事が書いてあります。やり抜く力を身に付けるための取り組み方、目標の立て方、考え方などです。やり抜く力は大人でも子供でも、いつからでも伸ばすことができます。

人生のあらゆる成功を決める究極の能力を身に付ける手助けになるかもしれません。

成田 祐

著者：アンジェラ・
ダックワース
翻訳：神崎 朗子
出版社：ダイヤモンド社



助成金コーナー

No.
Date

新型コロナウイルスに関連した助成金

助成金名	内容
雇用調整助成金の特例措置 (新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合であっても、休業や教育訓練、出向を通じて労働者の雇用を維持した場合に支給
産業雇用安定助成金	新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として在籍型出向により従業員を送り出す場合または当該労働者を受け入れる場合に支給
・新型コロナウイルス感染症対応トライアルコース ・新型コロナウイルス感染症対応短時間トライアルコース	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により離職を余儀なくされた者で、就労経験のない職業に就くことを希望する者を試行的に雇い入れた場合に支給
両立支援等助成金 介護離職防止支援コース (新型コロナウイルス感染症対応特例)	家族の介護を行う必要がある労働者に、育児・介護休業法に基づく介護休業とは別に、有給の休暇を付与する場合に支給
新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金)	新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業等により子どもの世話をする労働者に年次有給休暇以外の有給の休暇を付与する場合に支給（休暇中に支払った賃金相当額×10/10を支給。上限あり）
両立支援等助成金 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース	新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度を整備し、取得させた場合に支給
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	新型コロナウイルス感染症等の影響により休業させられた中小事業主の労働者が、休業中に休業手当を受けることができなかった場合に支給

お問い合わせは当事務所まで！！

相続税の基礎

今回は、相続税のしくみについて簡単に説明します。

相続税は、相続や遺贈によって取得した財産および相続時精算課税の適用を受けた贈与により取得した財産(借入金・債務等を控除、相続開始前3年以内の贈与財産を加算します。)の合計額が基礎控除額を超える場合に、その超える部分(課税総額)に対して課税されます。

簡単に言えば、亡くなられた親や配偶者(被相続人)から、お金や土地などの財産を受け継いだ(相続した)場合、その受け取った財産には、相続税がかかります。

相続税は、財産を相続した場合に必ずかかるわけではありません。具体的には、相続した財産の額から、借金や葬式費用を差し引くなどした後の額が、一定の額(基礎控除額)を上回るときに、相続税がかかります。なお、実際に相続税がかかった方の割合は、亡くなられた方の8%程度です(令和元年)。

この「基礎控除」の額は、 $3,000\text{ 万円} + (600\text{ 万円} \times \text{法定相続人数})$ で計算します。例えば、相続人が「被相続人の配偶者と子2人」の場合、法定相続人数は3人となり、「基礎控除」の額は4,800万円となるので、相続した財産の額が4,800万円以下であれば、相続税はかかりません。

相続税を計算する際には、いったん相続税の総額を計算したうえで、あらためてそれぞれ納める相続税の額を計算します。

例えば、相続人が「被相続人の配偶者と子2人」の場合において、被相続人の遺産(財産の合計額)1億円を、被相続人の配偶者4,000万円、長男2,000万円、長女4,000万円ずつ相続した場合の相続税の額は、以下のようないります。

被相続人の配偶者 → 0万円(相続した財産の額が1.6億円を下回るため、全額が差し引かれます)

長男 → 126万円

長女 → 252万円となります。

計算過程を書きますが、ちょっと複雑ですので読み飛ばしていただいて結構です。

【 計算過程 】

$$1\text{ 億円(財産の合計額)} - 4,800\text{ 万円(基礎控除)} = 5,200\text{ 万円(課税総額)}$$

税額計算

$$5,200\text{ 万円} \times 2\text{ 分1(配偶者の法定相続分)} = 2,600\text{ 万円} \cdots 2,600\text{ 万円の税額 } 340\text{ 万円}$$

$$5,200\text{ 万円} \times 4\text{ 分1(長男の法定相続分)} = 1,300\text{ 万円} \cdots 1,300\text{ 万円の税額 } 145\text{ 万円}$$

$$5,200\text{ 万円} \times 4\text{ 分1(長女の法定相続分)} = 1,300\text{ 万円} \cdots 1,300\text{ 万円の税額 } 145\text{ 万円}$$

$$\text{税額の合計 } 340\text{ 万円} + 145\text{ 万円} + 145\text{ 万円} = 630\text{ 万円(相続税の総額)}$$

配偶者の相続税額

$$630\text{ 万円(相続税の総額)} \times 4,000\text{ 万円(配偶者の相続取得額)} \div 1\text{ 億円(財産の合計額)} = 252\text{ 万円}$$

ただし、配偶者控除により同額が控除されるため、相続税額 0

長男の相続税額

$$630\text{ 万円(相続税の総額)} \times 2,000\text{ 万円(長男の相続取得額)} \div 1\text{ 億円(財産の合計額)} = 126\text{ 万円}$$

長女の相続税額

$$630\text{ 万円(相続税の総額)} \times 4,000\text{ 万円(長女の相続取得額)} \div 1\text{ 億円(財産の合計額)} = 252\text{ 万円}$$



財産の合計額が基礎控除を超える場合には、相続税の申告や納税が必要となります。

この注意点は、亡くなられた方(被相続人)の財産を相続や遺贈等を受けた方全員の取得した財産を合計して、課税総額とすることです。相続した人が取得した財産が少額であっても、全体の合計が基礎控除を超えていれば申告や納税が必要になってきます。極端な話をすれば、亡くなった方の残した財産の多寡により同じ1,000万円を相続した人でも、相続税額が0円の人もいれば500万円を超える人もでてきます。

基礎控除額

基礎控除額は、法定相続人の数で計算できます。

基礎控除額の範囲内であれば、相続税の申告および納税は必要ありません。

3,000万円 + 600万円 × 法定相続人の数

<法定相続人が妻と子2人の計3人の場合>

3,000万円 + 600万円 × 3人 = 4,800万円

相続税の税額表(速算表)

法定相続分に応ずる取得金額	税率	控除額
1,000万円以下	10%	—
3,000万円以下	15%	50万円
5,000万円以下	20%	200万円
1億円以下	30%	700万円
2億円以下	40%	1,700万円
3億円以下	45%	2,700万円
6億円以下	50%	4,200万円
6億円超	55%	7,200万円

この速算表で計算した法定相続人ごとの税額を合計したものが相続税の総額になります。

配偶者の税額軽減

被相続人の配偶者の課税価格が1億6,000万円までか、配偶者の相続分相当額までであれば、配偶者に相続税はかかりません。

※生命保険金(死亡保険金)と死亡退職金の非課税の金額を超える部分には「みなし相続財産」とみなされ、相続税の課税対象となります。

相続税の申告・納税の期限

相続税の申告および納税には期限があります。被相続人の死亡を知った日の翌日から10カ月以内です。

<例>1月6日に死亡した場合には、その年の11月6日が申告期限

(なお、この期限が土曜日、日曜日、祝日などに当たるときは、これらの日の翌日が期限となります)

この期限までに申告をしなかった場合や、実際に取得した財産の額より少ない額で申告をした場合には、本来の税金のほかに加算税や延滞税がかかる場合があります。

税理士 武井 秀樹

お客様コーナー

群馬県太田市にあります「合同会社 健康俱楽部～健康館 パルス・ラボ～」様(以下敬称略)を紹介いたします。

緑の看板が目印の「健康俱楽部」という名前の通り、健康になることを目的とした施設です。

看板猫ちゃんに迎えられ入った室内には、多くのソファーが並んでおり、その一台一台に、ドクター監修のもと製造された機器が取り付けられています。

この機器は、体の免疫細胞を活性化する周波数を流す機械とのことで、36分間で体の調子を整える手助けをしてくれるとのことです。

食事の指導も行っているところで、添加物や農薬のことなど細かく教えてくれました！



オートファジーのことも分かりやすく説明して頂いて、すごく勉強になりました。因みに、オートファジーとは細胞内にある不要な物質を分解する仕組みのことです。自分で自分の細胞を包み込み分解することから「Auto:自ら」「Phagy:食べる」=自食作用ともいわれています。

全国各地のセミナーの講師として講壇に立っているとのことで、お話をとても聞きやすく、ためになることばかりでした。



紹介制・予約制とのことなので、ご興味のある方は、お電話で「事務所通信 えんを見た。」と言って頂ければ大丈夫とのことでしたので、是非訪れてみてはいかがでしょうか。



住所：群馬県太田市古戸町 513-1
電話番号：0276-55-2984

取材 大谷 佳夫里



シルバー製品を簡単にきれいに

シルバー製品の黒ずみに困ったことはありませんか？

最近私も知ったのですが、家にあるもので簡単にきれいになるのです。

準備するもの

塩
アルミホイル
鍋

手順

- ① 鍋にアルミホイルをひきます。
- ② 銀製品がかぶるくらいまで水を入れます。
- ③ 大さじ1杯くらいの塩を入れて加熱します。
- ④ 汚れが落ちたら取り出し、柔らかい布で拭き取ります。

これだけで簡単にピカピカのシルバーに戻ります。

逆にわざと黒ずんだ加工をしているシルバー製品を洗浄してしまうとピカピカになってしまうので注意して下さいね。



渡邊 奈央美

混ぜて揚げるだけ！！

かんたん！豆腐ドーナツ★

材料

豆腐 150g
ホットケーキミックス 200g
揚げ油 適量
トッピング
砂糖、きな粉、チョコレート 好きなだけ

- ① ボールにホットケーキミックスを入れる
- ② 1に水切りしていない豆腐を入れて、スプーンでよく混ぜる
- ③ フライパンに2cm程度の揚げ油を入れ、150°Cまで温度を上げたら、2のタネをスプーンを使って丸く成形して、油に入れる
- ④ お好みで砂糖、きな粉などトッピングをかけて完成



瀬平 裕佳



中小企業向け 賃上げ促進税制

この制度は、積極的な賃上げを行う企業を応援するため、一定の要件を満たす青色申告書を提出する中小企業等が、従業員の給与支給額を前年度より増加させた場合に、その増加額の一部を法人税(または所得税)から税額控除できる制度です。令和4年度の税制改正で「所得拡大促進税制」が見直され、適用要件の改正や内容が拡充されるとともに、「賃上げ促進税制」という名称に一本化され、中小企業向けと大企業向けに内容が区分されました。

制度の概要(中小企業向け)

		改正前		改正後	
適用期間	法人	R4/3/31までに開始する事業年度		R4/4/1～R6/3/31の間に開始する事業年度	
	個人事業主	令和4年分		令和5年分、令和6年分	
		改正前	税額控除率	改正後	税額控除率
適用要件	(通常要件)	雇用者給与等支給額が前年比1.5%以上増	15%	変更なし	15%
	(上乗せ要件)	雇用者給与等支給額が前年比2.5%以上増 + ①教育訓練費の額が前年比10%以上増 または ②経営力向上計画の認定・証明	+ 10%	雇用者給与等支給額が前年比2.5%以上増 + 15%	+ 10%

通常要件を適用する場合

以下の要件を満たす場合、**給与等の増加額の15%**を税額控除することができます。

(ただし、税額控除額の上限は、法人税額または所得税額の20%)

$$\frac{(\text{雇用者給与等支給額} - \text{比較雇用者給与等支給額}) \cdots ①}{\text{比較雇用者給与等支給額}} \geq 1.5\%$$

※雇用者給与等支給額 ……適用年度における、すべての国内雇用者に対する給与等の支給額
(パート、アルバイト、日雇い労働者を含む。役員等は除く。)

※比較雇用者給与等支給額 ……前事業年度における雇用者給与等支給額

※**給与等の増加額** ……雇用者給与等支給額 - 比較雇用者給与等支給額 (上記式の①)

●通常要件の適用判定の具体例

比較雇用者給与等 支給額	雇用者給与等 支給額
3,000万円	3,300万円
	↑ 増加額
3,000万円 + 300万円	3,300万円
(前事業年度)	(適用年度)
$3,300万 - 3,000万$	$= 10\% \geq 1.5\%$
3,000万	
よって、通常要件を満たす。	
(3,300万 - 3,000万) × 15% = 45万円	… 税額控除額

左記の例では通常要件を満たすため、給与等の増加額300万円の15%となる45万円が税額控除額となります(法人税額等による上限あり)。

また、給与等に充てるため他の者から支払いを受ける金額(雇用調整助成金等)がある場合には、適用要件の判定方法や税額控除額が変わることもあります。その他要件の詳細についても各担当者にご相談ください。

渋谷 和美



EXCEL 活用術

<再入力せずに日付の表示形式を変える方法>

エクセルでの日付は、セルに直接年月日等を入力しても思うように表示されないことがあります。そんなときは「セルの書式設定」で「表示形式」を変えましょう。

A1	① A	B	C	D
1	10月15日			
2				

ここでは「10月15日」と表示された日付を「令和4年10月15日」に変更したいと思います。

- ①10/15…と入力してEnterキーを押すと自動的に「10月15日」となりました。
- ②このとき、数式バーには自動的に「2022/10/15」と現在の西暦を含んだ情報が入力されます。

③右クリックしてメニューから「セルの書式設定」を選びます。

- ④「表示形式」のタブの中で ⑤分類→日付 ⑥カレンダーの種類→和暦 ⑦種類→平成 24 年 3 月 14 日をそれぞれ選んだら、⑧OK をクリックして終了です。

この操作で、表示を和暦に変更することができました。

完成

A1	2022/10/15
1	令和4年10月15日
2	
3	

依田 一恵

湯ったり！寄ったり！行ってんべ！！

板室温泉めぐり

「大正村 幸の湯温泉 ／ 板室健康のゆ グリーングリーン」

板室温泉は「下野の薬湯」と称され、近世では那須七湯に数えられる「湯治場」として知られています。国民保養温泉地として指定され、また「ふれあい・やすらぎ温泉地」にも選定されています。

泉質は、無色透明のアルカリ性単純水で、湯温は37度から45度です。板室温泉特有の入浴方法として知られる「綱の湯」は、持ち手となる綱を温泉小屋の築より垂らし、これを握って腰以上の深度のある湯浴に浸かって湯治を行います。これが関節痛に効くとされ、湯治の後には、杖が不要となるほどに回復したといい、これより板室温泉は「杖いらずの湯」とも呼ばれるようになったそうです。

大正村 幸乃湯温泉

大正時代に育った創業者が、夢と希望にあふれた「心」あたたまる家族愛の再現を願い命名したそうです。

自然と湯の香に包まれた「大正村」で昔ながらの和風情緒にひたり、ゆったりした時間を過ごしてほしいそうです。

小学校を思わせる住まいの建物。何だか懐かしい風景が迎えてくれます。

内湯・露天風呂・板室温泉独特の「綱の湯」とどれも湯量豊富な源泉100%かけ流しとなっております。

設備は少し年数が経っておりますが、広く静かな自然に囲まれた温泉となっております。



住 所： 栃木県那須塩原市百村 3536-1

T E L： 0287-69-1126

時 間： 午前 10:00～午後 9:00
(最終受付 20:00)

日帰り料金： 大人 800円 子ども 500円

定 休 日： なし

板室健康のゆ グリーングリーン

日帰り温泉施設です。名物露天風呂「綱の湯」は、岩風呂を思わせる作りとなっています。内湯とともに楽しんでください。



住 所： 栃木県那須塩原市百村 3090-6

T E L： 0287-69-0232

時 間： 午前 10:00～午後 6:00

日帰り料金： 大人 500円 子ども 200円

定 休 日： 第4水曜日

森 富夫

税務・労務カレンダー

	税務	労務
11月	<p>□10月分源泉徴収税額・住民税の特別徴収税額の納付 11月 10日(木)まで</p> <p>□所得税の予定納税額の減額申請期限 11月 15日(火)まで</p> <p>□9月決算法人の確定申告と納税</p> <p>□3月決算法人の中間(予定)申告と納税</p> <p>□所得税予定納税額の納付 第2期分 11月 30日(水)まで</p>	<p>□10月分の社会保険料の口座振替日 11月 31日(水)</p> 
	<ul style="list-style-type: none"> ・年末調整の準備を始めましょう。書類へのマイナンバーの記載が必要になり、混乱が予想されます。従業員への通知、書類の配布を進めましょう。 ・年末商戦でパート・アルバイトが必要な企業は早めに確保・補充を済ませましょう。 ・年賀状・カレンダー・歳暮の手配などの準備を始めましょう。 	
12月	<p>□11月分源泉徴収税額・住民税の特別徴収税額の納付 12月 12日(月)まで</p> <p>□ 固定資産税4第期分の納付 12月中 ※市町村により異なりますので注意しましょう</p> <p>□10月決算法人の確定申告</p> <p>□4月決算法人の中間(予定)申告と納税 1月 4日(水)まで</p> <p>□ 年末調整の実施</p>	<p>□11月分の社会保険料の口座振替日 1月 4日(水)</p> <p>□賞与支払届の提出 賞与支払日から5日以内</p> 
	<ul style="list-style-type: none"> ・年末は渋滞が発生しますので、配送担当者やマイカー通勤者に安全運転を呼びかけましょう。 ・大掃除を実施する企業では、早めにスケジュールを決めて手配を進めましょう。 ・年末年始の挨拶回り、年末年始休暇中の対応の役割分担を行いましょう。 	
1月	<p>□12月分源泉徴収税額・住民税の特別徴収税額の納付 1月 10日(火)まで</p> <p>□源泉所得税の納期の特例分納付期限 1月 20日(金)まで</p> <p>□11月決算法人の確定申告</p> <p>□5月決算法人の中間(予定)申告と納税</p> <p>□給与支払報告書の提出</p> <p>※期限の早い市町村があるので注意しましょう</p> <p>□固定資産税の償却資産に関する申告書の提出 1月 31日(火)まで</p>	<p>□12月分の社会保険料の口座振替日 1月 31日(火)</p> 
	<ul style="list-style-type: none"> ・受け取った年賀状は住所録等と突き合わせ、住所、役職などに変更がないかをチェックしましょう。 ・年末調整の結果による過不足税額の精算や年末商戦用に仕入れた商品などの支払いが重なることが多いので資金繰りを確認しましょう。 	

森・米澤
合同事務所

税理士法人 森会計事務所
森 弘毅 公認会計士事務所
米澤 智子 司法書士事務所

群馬県邑楽郡大泉町坂田 4丁目 20番 22号
TEL 0276-63-6011 FAX 0276-63-6056
E-mail morikaikei@mva.biglobe.ne.jp
URL http://www.morikaikei.jp/